

第1回飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（飯田市版子ども・子育て会議）

第1回飯田市次世代育成支援対策地域協議会 議事録

日時 令和6年6月14日（金）13:30～15:40

会場 橋南公民館 第1・2会議室

出席者（委員）：原委員、鎌倉委員、秋山委員、松村委員、池田委員、塩澤委員、渋谷委員、黒河内委員、小林委員、岡田委員、西村委員、湯本委員、藤本委員

（事務局）：山崎こども未来健康部長、筒井こども課長、小澤保育家庭課長、宮嶋保健課長、高山こども課長補佐兼子育て支援係長、片桐こども課長補佐兼こども相談係長、北沢こども課発達支援係長、小笠原こども課発達相談担当専門技査、牛山保育家庭課長補佐兼施設管理係長、齊藤保育家庭課保育係長、矢澤保健課長補佐兼保健指導係長、福澤保健課長補佐母子保健係長、木下学校教育課児童クラブ係長

（司会）：高山こども課長補佐兼子育て支援係長

1 開 会

2 原会長あいさつ

4月の新しい年度を迎えまして、国もこども家庭庁ができ、市におきましても市役所の組織の新しい部や子育て支援の組織が立ち上がり、これからどんな方向に行くのか試行錯誤していくことと思います。こういった政策が、人口が減っていくことを打開する大きな柱ではないかと思っていますので、委員の皆様にご意見をいただきまして、この飯田市の人口が少しでも増えていけるようにご尽力をいただきたいと思っています。

保育所を運営している社会福祉法人さんの会議に出る機会がありました。今社会で一番大きな問題として、人口が減って組織が小さくなり、働き手もいない、消費する人もいないと言われているのですが、それを打開するために何をしたらいいのか、少し考えてみました。保育所がよりよい保育をして、通ってきている子どもさんの親御さんが「この保育園はすごくいい保育をしている」と感じ、「ものすごく役に立っている」ことを保育所も感じてもらい、「子育てをするにはすごくいい環境だからもう一人生んでみようかな」となっていけば、人口減少に歯止めをかけることの少しでもお役に立てるのではないかという気がしました。

少しでも子どもがたくさん生まれ、皆さんの力を以って上手に育っていく飯田市になっていけばいいと感じます。分からないことはどんどん質問していただき、理解を深めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 任命書交付

所属団体の任期満了等により変更となった委員への任命書交付。任期は、前任の残任期間となる令和7年3月31日まで。

4 こども未来健康部長あいさつ

この4月よりこども未来健康部の部長を拝命いたしました山崎由紀恵と申します。どうぞよろしくお

願いいたします。本日は公私ともにお忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

4月に飯田市の組織機構の変更がありまして、3月までは健康福祉部におきまして、保健医療、福祉、介護などの事務を総合的に進めてまいりましたが、急激に進んでいます少子高齢化や核家族化などによって、子育て家庭の孤立などが進み、支援のニーズも多様化し増加をしてくれています。こうした状況から、それぞれの諸課題に的確な対応と機動力を持って取り組むために、従来の健康福祉部を「健康長寿のまちを目指して、地域包括ケアを推進する福祉部」と、「健やかな出産子育てと生涯にわたる健康増進を図り、こどもが安心して生まれ育つ、こどもを安心して生み育てられるまち作りを推進するためのこども未来健康部」の2部体制として4月1日よりスタートいたしました。2部体制となりましたけれども、福祉部とは連携をとって引き続き進めてまいりたいと思います。

また、児童福祉法等の改正もありまして、従来からの児童福祉、母子保健の機能を維持した上で全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談機能を備えた「こども家庭センター」の設置も市町村の努力義務とされまして、この4月に飯田市では設置をいたしました。こども家庭センターの役割としますと、これまで実施してきました児童および妊産婦の福祉や、母子保健の相談や健診など様々な情報収集や連絡調整などに加えて、支援を要するこどもや妊産婦のサポートプランの作成や地域資源の開拓、例えばこども食堂やこどもの居場所づくり、障がい児の支援などを担うことで更なる支援の強化を図るという任務が定められております。現在こちら（りんご庁舎）に主軸を置いて「こども家庭センター」は運営しておりますが、「児童福祉関連はりんご庁舎」、「本庁舎に保育家庭課」があり、「母子保健は保健センター」というように物理的には離れてしまっていますが、それぞれが連携を持って途切れのない支援を図ってまいりたいと思います。

子育て世代や支援を必要とする市民の皆さんが「2部体制になってよかった」、「こども家庭センターができてよかった」と感じてもらえるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて今年度飯田市では総合計画であります飯田未来デザイン 2028 の後期計画を策定する年でもあります。また、当部におきましては、こどもまんなか社会の実現に向けた「第三期子育て応援プラン」を策定する大事な年となります。国においても異次元の少子化対策というものが取り組まれており、その中で具体的な中身となるこども未来戦略の方針が示されているところでございます。

飯田市におきましても、年々出生数が減少し、待ったなしの状況にあるというように感じております。皆さんも同じような思いを持っていてくださるというようには思いますが、この後、現行の子育て応援プランの振り返りや、こども家庭課の昨年までの取り組みなどを振り返り報告をさせていただき、次期の子育て応援プランの策定につきまして、これまでの取り組みを生かしつつ、こどもまんなか社会の実現に向けて実行性のあるプランを策定してまいりたいと思います。

「こどもを生みたい」、こどもが「ここで育ってよかった」と実感ができるまち作りを推進してまいりたいと考えておりますので、本日は委員の皆さんの忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

5 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会について

(1) 飯田市社会福祉審議会条例

ア 会議等の公開について

イ 審議会委員個人の情報公開について

(高山こども課長補佐兼子育て支援係長より説明)

(2) 委員自己紹介

(3) 事務局自己紹介

6 本部会委員の選出

本部会員は、正副会長共に交代がなかったため、本部会委員は昨年度からの継続となった。

なお、正副会長には7月12日開催の本部会への出席が依頼された。

7 協議事項

(1) 令和5年度第二期子育て応援プランの実施状況及び評価について

(高山こども課長補佐兼子育て支援係長より資料No. 1-01～03の説明)

意見質問事項

A 委員	在宅育児サービスを充実しますというところで、子育て短期事業について利用実績が増加したと書いてありますが、令和5年度の実施状況の中に、利用枠が広くないため、希望者の調整に苦労しましたとあります。第3子を出産するにあたって、離婚をされているので上の子2人を出産時に預けるところがなく、市の窓口に行ったけれど、「今はいっぱい入れません。」と言われたという声が届きました。利用枠が少なく、ましてや未満児なので、養護施設3ヶ所あっても乳児院は1ヶ所という中で、未満児の預かりがやはり難しいというように思います。この利用枠が少ないから、「もう入れない」ということではなく、そのときにどうするのかというところまで視野に入れておいていただきたい。利用実績が回復していると言っている以上は、受け入れ先の確保が必要ではないかと思います。その中で評価がAということを少し疑問に思いました。
事務局	上の言葉遣いについては、改めてまいります。確かに乳児院と養護施設、3施設と契約をさせていただいておりますが、施設の利用枠自体も一時保護等もありますので、なかなか簡単に融通がつかないということや、感染状況のところにより受け入れが難しかったというのは、その前の年までの状況だったかと思います。国では、今後は里親やファミリーホームの利用を進めていくようにということも言っておりますので、そのようなことも検討しながら、出産時になるべく対応できるようにと言いたいところですが、直々で何とも言えないところです。利用者への言い方というところは気をつけながら、対応をさせていただければと思っております。
B 委員	受け入れている立場から申し上げたいと思います。児童養護施設は本来児童相談所からの措置という形で受けております。例えば私どもの運営する養護施設の定員が30名、県内の児童相談所を通じて1ヶ月23名入っております。それから一時保護という形で、児童相談所から1人お預かりしております。その空いた6人の中でショートステイ、トワイライトステイを受けることが可能です。正直申しましてショートステイを運営していくには、財政的に非常に厳しい現状です。今入所しているこども達だけでも精一杯の状況で運営しており、職員の負担も大きいのです。

	で、何らかの方法を考えなければと思っております。今度こども家庭センターができる中で、例えば長野市では、ショートステイ専用の建物を整備し、市が運営を委託しているといったところもあります。①まず措置②ショートといった 2 段階で対応願いたいと思います。
--	--

(2) 令和5年度飯田市こども家庭課の相談等対応状況について

(片桐こども課長補佐兼こども相談係長より資料 No. 2 の説明)

意見質問事項

C 委員	児童相談の虐待相談のことで、それぞれ件数が減少したということ自体はいいと思います。他のものと比べると 2.5 倍となっていて、児童虐待は継続した支援と対応が必要であるというこの表面でいくと、虐待は多くなっているようだが件数は減っている。まとめ方だとは思いますがこちらの表現を見ていくと、沢山増えているような感じがするだけで、虐待の件数としては減っている。その整合が合っていくといいと感じる。表現の問題かと思いますが、お願いします。
事務局	ありがとうございます。虐待件数は確かに減りましたが、1 件に対応する回数が増えているということになりますので、表現をわかりやすくさせていただくようにしたいと思います。
D 委員	児童虐待というのは具体的に親が虐待しているという意味でしょうか。お母さんも自分の子を虐待するということですか。
事務局	虐待者に一番多いのは実母の割合です。昨年の統計をまとめたところによると、近年稀ですが実父が一番多かったというような状況で、身近な方がイライラしたりし、手を出してしまいやすいということなどが考えられます。虐待の種類はいくつかあり、全ての方々が叩いているわけではないのですが、身体的な虐待の叩いているものから面倒が十分に見られないネグレクトもあれば、夫婦間の喧嘩を見るというような種類に分けられてきますので、年齢によっても傾向は見られますが、実の親というのが一番多い現状です。
D 委員	第三者から報告がきて、表に虐待が出てきているということなのですか。
事務局	叩かれた傷があれば学校や保育園に来て見つかるという場合もありますが、「私が叩いてしまいます」といった相談がくる場合や、家族や実際に虐待している自身が通告者となる場合もあります。一番身近にいる親が子どもが思うようにならないなど、イライラを感じやすいのだと思います。
E 委員	児童養護施設の身で申しますと、来るこどもたちの約 7 割から 8 割ぐらい虐待を受けてきます。年齢的には小学生以下が多く、一番は心理的虐待が多いです。昔は身体虐待が多かったのですが、性的虐待も今増えてきております。これはなかなか見つけにくいし発見しづらく、数的には少ないですが、そういったところが今問題です。それからもう 1 つ。飯田市も児童相談所管内もそうですが、虐待相談は減ってきています。でも、全国は増えています。長野県も全体的には減っていますが全国は増えているのです。これは私も不思議だという感じは受けています。虐待者は

	実父実母が多いわけですが、比率的に言うとやはり養母あるいは義父というような立場の人が危ない傾向は多いです。数的には少ないですが、そういったご家庭も危険度が高いというところです。
F 委員	母親の虐待は特にコロナ禍のときに核家族が増えている中で、お母さんとこどもが24 時間ずっと一緒に、確かに言うこと聞かないのがこどもというのは、第三者や一歩引いた立場でしたらわかると思いますが、長時間夜泣きをして、お母さんもかなり精神的に「自分が見なければいかん」という責任感から、言うこと聞かないなどで手を出してしまうことや、そんな自分を責めてしまうと思います。そこで「助けて欲しい」と相談したりすることも実際にはあるのではと感じております。昔は核家族が少なく、おじいちゃんおばあちゃんも一緒に見てくれ、お母さん 1 人の時間も作れて、ストレス発散できたということもあったかと思いますが、コロナ禍はほとんど両親とも会えず、24 時間見ていてそうなったという話も聞きました。現状的にそういったお母さんの相談できる場、助けを求めてその相談を聞いてもらえるというのは、児童虐待を悪化させないためには非常にいいのではないかと聞いていて思いましたので感想ですがよろしくお願いします。

(3) (仮称) 飯田市こどもまんなかプラン (第三期子育て応援プラン) の策定について

(筒井こども課長より資料No.3 の説明)

意見質問事項

G 委員	こどもの貧困対策計画の貧困は経済的な貧困を思い浮かべるが、これを見るとそうではない。例えばこどもが勉強で困ったりするなど、そのようなこともイメージしているということか。
事務局	こどもの貧困ということ自体の定義は、法制上はまだないのが現実です。そういった中で経済的な貧困をベースに置きつつも、体験の貧困やコミュニケーション、人間関係や経験、社会環境などの貧困と表裏一体にあるといった感度がありまして、学習面においても生活面心理面、あるいは生活のサイクルなどについて、様々な育成上の影響が考えられるため、そういったものを総体として、こどもの貧困を取り上げていくニュアンスであるように思います。このこどもの貧困自体を、飯田市としてどのように定義づけていくのかということも含めた議論が今後必要になってくるとは思いますが、こどもの貧困対策推進法の中に書いてあるように、こどもの貧困は様々な影響があるため、社会全体で育ちをサポートしていくということになります。計画として、どのようなものを具体的に載せるかということ是非常に悩ましい部分でありまして、おそらくは全国の市町村が悩んでいる分野だと思います。まさに今まで子育て支援の分野は乳幼児に重心がありましたが、こういった比較的年齢の大きめのこどもに関する計画策定については未経験な部分でもありますので、今後こういった目線で委員の皆様からのご意見をいただきながら、定義作りからやっていくことになるのかと思います。
G 委員	初めて策定するという事で、この審議会で皆さんの意見を作ってもらおうと思うの

	ですが、そういった法律的に進むということを言っているのですね。
事務局	法律はいくつかに分かれておりますけれども、一体的に策定することができ、関連することもありますので、まとめて策定したいというものでございます。
H 委員	資料を事前にいただき昨日から悩んでいます、自分の身の回りで考えようというところです。会長さんの挨拶にもありました通り、本当に生き生きとした子どもたちが育つ保育園を見ると、「もう 1 人育ててみたいな」という夢を持てる保育園でありたいと私も思います。しかし虐待のこともそうですし貧困もそうですが、それは簡単なことではないだろうと感じます。日々目の前にしているこどもには家庭があり、そこを取り巻くものを見ていくと、本当に信じられない虐待もあります。そういった虐待というものが保護者のまわりに迫ってきている。特に子育てが厳しくなるほど、出てしまう。そういった現象も当然あってのことです。ですからここで件数が減っているということが、本当にそうなのかというところが、実は少し疑問として持ってはいますが、そういった全ての不安の中でこどもが生まれてきているわけで、簡単にこのプランが作れず、答えを出せない。自分の身の回りのことで考えたときに、まず結婚しないということもあったりしますので、気になっているところです。結婚したり子育てしたりすることに、経済的には上がっていますが結びつかない。保育園でいうなれば経済的なこと、保護者のこと、虐待のこと、それらのものが複雑に絡まってきていて、「みんなが元気に」ということが難しく、悩んでいるということですので意見だけ言わせていただきました。

8 報告等

(1) こども誰でも通園制度について

(齊藤保育家庭課保育係長より説明)

意見質問事項

I 委員	「一時預かり保育」よりもこの制度の方が保護者の方が使いやすいと思うのですが、「一時預かり保育」はなくなっていくのか。時間が押した場合は使えますという説明でしたが、どのように考えているかということと、もう一点はこのための職員の確保は現状のままで行えるのか、新しく考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。
事務局	「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」が将来的にどうなるかというのは、まだ議論はされていけませんので分かりませんが、今の「一時預かり制度」は 1 時間当たり 600 円で、「こども誰でも通園制度」が 300 円ということになっております。この先どうなるかということは今お答えができませんが、「こども誰でも通園制度」10 時間を利用した後に、まだ「一時預かり制度」で預けたい場合は利用ができます。 職員体制について、「こども誰でも通園制度」を試行的事業で行っている施設については、余裕型ということで職員の体制に合わせた受け入れを行っておりますので、その日に職員が確保できない場合は受け入れの予約受付をしないということで

	行っております。
I 委員	とりあえず5園ですが、山間地の住人の方は町まで出てくるということなのか。施設を増やしていく予定はありますか。
事務局	この施設 5 園の決定につきましては今回の場合、試行的事業をやりたい施設に手を挙げていただき、希望する施設が実施していただいております。令和 7 年度についてはこれから令和 8 年度に向けて、試行的にまた実施する施設の希望をとりながら行っていく予定になりますので、山間地の方でも希望があれば実施するというようになるかと思います。
J 委員	これから広報を考えていくということですが、保育園に貼ってありましても、保育園のこどもたちは行かないと思います。6 ヶ月から満 3 歳未満のこどもを対象にするならばぜひつどいの広場にチラシが欲しいと思いました。対象の方の目に触れる広報をお願いします。
事務局	つどいの広場への配布準備をさせていただきました。事務が遅くて申し訳ありません。保育園で掲示したのは、兄弟関係で育休を取っているご家庭もいらっしゃる場合もあったり、1 号認定で預けている兄弟の、下のお子さんがということもあったりするというので掲示をお願いしています。

（２）その他

事務局	地域型保育事業の認可について申請を予定している団体がありますのでお知らせします。障害福祉サービスの多機能型事業所です。事業内容は就労支援をする関係者と、継続支援の事業と放課後等デイサービスを行っている事業所です。貴社では事業所内で働く放課後等デイサービスのスタッフも安心して仕事と家庭生活が両立できるように、令和 6 年 10 月から事業所内保育所の事業開始をしたいということで申し出がきております。認可申請書の提出は、事業を開始する 3 ヶ月前までに市長に提出しなければならないということになっておりまして、事業所では今月中に提出するというので報告を受けております。認可の申請書の提出がありましたら、次回の児童福祉分科会にて協議をお願いしたいと思いますのでよろしく願いします。
事務局	先ほど保育人材というお話も出ておりましたこども誰でも通園制度の話の中で、公立も民間園におきましても、やはり特別保育、朝の長時間保育や夕方長時間保育、あるいは昼間の支援が必要なこどもをマンツーマンで見る先生はどうしても慢性的に不足な状態でございます。委員皆様方のお近くの中で例えば保育資格持っているが、保育現場に復帰することに勇気があるなど、いわゆる潜在保育士と言われる方々がいましたら、飯田市役所の保育家庭課に保育人材コーディネーターという者がいますので、保育資格を持っている方で、「保育園で働きたいでもどうしたらいいのだろう」というようなご相談を受けておりますので、もしお知り合いの方がいらっしゃいましたら、保育人材コーディネーター小笠原という者に尋ねていただけ

	るようご案内いただけると大変助かります。お願いで申し訳ありません。よろしくお願い致します。
--	---

9 次回開催予定

日時：令和6年8月予定

10 閉会